

日米貿易協定交渉から北海道農業・農村を守る決議

日米貿易協定交渉が4月から開始され、早期妥結に向けた動きを強めている。

報道によれば、トランプ大統領は「8月に良い発表ができる」と明言し、安倍首相との密約が存在するという疑念を招くものであり、断じて許されるものではない。また、米国側はTPPに縛られないとし、TPP以上を求める姿勢を示すなど、TPP協定交渉での日米合意を反故にするような強引な主張を行っている。

すでに、TPP11及び日EU・EPA協定が発効し、協定国からの農畜産物の輸入増加で国内農業への影響が危惧されるなか、米国からは農業分野での先行妥結やTPPを超える輸入枠の設定など更なる要求が懸念され、絶対に認められるものではない。

一方、5月27日の日米首脳会談を踏まえ、6月に続き8月1・2日に米国で閣僚級の日米貿易交渉会合が開催され、茂木大臣は会合後、「頂上が見えている」と交渉が進展したとの認識を表明している。このため、両国が早期合意を目指すことで一致していることから、日米首脳会談が想定される8月24日からのG7サミットや9月17日からの国連総会が交渉の山場と見られ、政治決着で交渉をまとめる可能性が高まっている。

このまま米国の強硬な要求に屈すれば、日本の農業及び関連産業や地域経済・社会が甚大な影響を被ることになり、国内農業・農村の崩壊につながりかねない。

世界はいま、人口増加による食料不足や頻発する自然災害で食料供給が不安定になる可能性が高いとされるなか、日米貿易協定交渉によって、我が国の食料安全保障が脅かされる危険性があり、自動車などの対米輸出のために、国民の命の源である自国の農産物を代償として差し出すことは断じて許しがたい。

よって我々は、政府に対し、食料主権を失いかねない日米貿易協定交渉においては、食の安全や国内農畜産物を犠牲にすることのないよう、国民合意がないまま交渉を拙速に妥結しないことを強く求めここに決議する。

記

1. 本道酪農・畜産が維持・発展できるよう、重要品目である牛肉・豚肉、乳製品などの輸入拡大や食の安全基準の後退につながる、米国からの理不尽な要求は絶対に受け入れないこと。
2. 我が国の食料安全保障に極めて重要な国民の主食である、米の国境措置を堅持するとともに、本道稲作農業の経営安定を図る観点から、新たな米・水田農業基本政策を確立すること。
3. 本道畑作農業の持続的発展を図るため、国家貿易品目である麦や砂糖、でん粉など重要品目について、国内生産に影響を及ぼす関税撤廃・削減、輸入枠の設定は断じて行わないこと。

2019（令和元）年 8月 22日

農業を犠牲にした日米貿易交渉を許さない！ 全道農民集会